

第2種電気工事士筆記試験免除に係わる指定科目

入学年度	経済産業省令の定める課程						
	電気理論	電気計測	電気機器	電気材料	送配電	製図	電気法規
平成元年 ～7年	電気磁気学 (4)	電気計測 (2)	電気機器 (4)	電気材料 (2)	電力システム (2)	電気製図 (3)	電気法規 (1)
	電気回路 (6)				発変電工学 (1)		
平成8年 ～14年	電気磁気学 (必4)	電気計測 (必2)	電気機器 (必4)	電気材料 (選2)	電力システム (選2)	電気製図 (必3)	電気法規 (選1)
	電気回路 (必6)				発変電工学 (選1)		
平成15 年 ～	電気磁気学 (必4)	電気電子計測 (必2)	電気機器 (必3)	電気電子材料 (必2)	電力システム (必2)	電気電子製図 (必2)	電気法規 (選1)
	電気回路 (必6)				発変電工学 (選1)		

平成14年度以前の入学生は「電気工学科」籍
平成15年度以降の入学生は「電気電子工学科」籍

各科目区分で複数科目あるものは、どれか1つ以上修得することが必要